

新型コロナウイルスワクチン間違い接種の発生について

本市に所在する医療機関において、本市在住の81歳女性に対し、希望するインフルエンザワクチンではなく、12歳以上用の新型コロナウイルスワクチンを、誤って接種する事案が発生しましたので、お知らせします。

1 事案発生の経緯

(1) 接種の経緯

12月9日（金）11時頃、インフルエンザワクチンの接種を希望する81歳女性に対し、市内医療機関の医師が、対象年齢12歳以上用の新型コロナウイルスワクチンを誤って接種した。

(2) 事案判明の経緯

接種直後、同医療機関の看護師の指摘により間違い接種が判明した。同日13時頃に、同医療機関より本市に対し、間違い接種が発生した旨の電話連絡があった。

(3) 接種したワクチン

ファイザー社2価ワクチン(BA.4-5) ※対象年齢12歳以上

2 原因

医師は、81歳女性がインフルエンザワクチンの接種を希望する者であると認識していたが、机上にインフルエンザワクチンと新型コロナウイルスワクチンを並べて置いていたため、誤って新型コロナウイルスワクチンを接種してしまった。

3 健康被害の状況

接種後より同医療機関にて、経過観察を継続しているが、12月12日（月）9時現在、健康被害が生じたとの報告は受けていない。

4 今後の再発防止策

(1) 本市職員が当該医療機関を訪問し、間違い接種が起こらないよう指導する。

(2) 令和4年11月末に同様の間違い接種が発生したことを受け、接種協力医療機関に注意喚起を図ったところであるが、本事案を重く受け止め、更なる注意喚起を実施する。